

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（特養）

施設名 京都市小川特別養護老人ホーム

1 施設の管理運営

| |
|--|
| (1) 事業実施期間：2022年4月1日～2023年3月31日 (2) 開所日及び開所時間帯：重度の要介護者が居住する住まいとして年中無休の運営を行っている。 (3) 利用定員 90名 |
| (参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容 |

2 事業実施内容

| |
|---|
| 小川圏域に生活するすべての人が、認知症や疾病等により身体が不自由になっても、家族や地域とのつながりを保ちながら、地域の一員として誇りをもって自立した生活を送れるよう、指定管理調書に基づいた支援に取り組んでいる。 2019年度からは、緊急ショートステイ事業及び身元不明高齢者緊急一時保護事業に参画し、行き場のない高齢者の受け皿としての役割を担っている。 地域貢献の取組として、地域の男性高齢者主体の団体「珈琲男団」にスペースを提供し、月1回、「珈琲にこだわる男のサロン」を実施、また、上京区民まちづくり活動助成事業である「置きベンチプロジェクト」に参画し、施設前にベンチを設置し、地域住民の交流機会確保に努めた。 |
| (参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容 |
| (参考) 自主事業内容 |

3 サービス提供状況

| |
|--|
| 管理者 1名、医師 4名、ケアマネージャー 1名、看護師 7名、生活相談員 3名、機能訓練指導員 1名、管理栄養士 2名、ケアワーカー45名 いずれも短期入所生活介護の職員数も含む。 |
| (参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容 |

4 市内中小企業への発注に対する考え方

| |
|---|
| 市内中小企業に委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定を行っている。 委託への考え方 (1) 業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。 (2) 法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。 (3) 業務内容は簡易であるが、行う人材を集める事が容易ではない場合、その業務を行える人材を集める事に特化した業者がある場合。また備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用していく。 |
|---|

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 利用延べ人数（実績値）

30335 人

(2) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

| | |
|--------|-------------|
| 介護保険収入 | 336,880,487 |
| 利用料収入 | 54,884,062 |
| 委託料収入 | 111,100 |
| 補助金収入 | 9,787,476 |
| 寄付金収入 | 9,321,076 |
| 雑収入 | 1,070,574 |
| その他 | 1,176,942 |
| 収入計 | 413,231,717 |

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

| | |
|-------|-------------|
| 人件費 | 268,713,272 |
| 事業費 | 78,629,276 |
| 委託費 | 34,476,875 |
| 小額修繕費 | 1,679,250 |
| その他 | 24,408,888 |
| 支出計 | 407,907,561 |

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

| |
|------------------------------------|
| ・令和5年3月実施 |
| ・配布枚数 78枚 返答枚数 32枚 回収率 41.0% |

(2) 利用者満足度把握の結果

| | 良い | 普通 | 悪い | とても悪い | 分からない | 無回答 |
|---------|-----|----|----|-------|-------|-----|
| ・ビデオ面会 | 26人 | 3人 | 1人 | 1人 | 1人 | 0人 |
| ・家族への連絡 | 28人 | 4人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| ・接遇 | 29人 | 2人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(3) 意見等への主な対応状況

| |
|---|
| ・ご意見については内容の確認を行い、関係職員に周知し対策の検討、実施を行っている。 |
| ・いただいた結果報告は施設内に掲示している。またご家族に送付している。 |

7 その他特記事項

(1)

| |
|--|
| |
|--|

(2)

| |
|--|
| |
|--|

8 評価（指定管理者自己評価）

- ・認知症・虐待による緊急入所などコロナ禍でも必要な役割が果たせるように引き続き取り組んだ。
- ・入院者の多さが課題であったが、夏期を水分アップ強化月間とし、ジュース・ゼリー等の提供量を増やしたことにより、体調不良者の減少につながった。
- ・また、協力病院である同仁病院と協議し、救急等の受入れの円滑化や、退院時のカンファレンスの開催など、ご入所者・ご家族が安心して医療を受けられるよう、連携を強化した。
- ・新型コロナに関しては、一昨年に発生したクラスターの反省を活かして作成したBCPに沿って対応を実施、最小限の感染者にとどめることが出来た。オンライン面会や直接面会の実施、十分な感染対策を実施たうえでのレクリエーションなど、可能な限りこれまでの生活に近づけられるよう努めた。
- ・障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についても差別的な取扱いにならないように意思決定支援などの情報も得ながら取り組んだ。
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を併設しており地域の高齢や福祉に関する課題について取り組みをしやすい施設である。ショートステイを緊急的に利用していただくことも多く（短期入所生活介護緊急利用支援事業委託施設）、地域の高齢者福祉の拠点として活動できるように引き続き取り組んでいきたい。

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（短期）

施設名 京都市小川特別養護老人ホーム
短期入所施設

1 施設の管理運営

- (1) 事業実施期間：2022年4月1日～2023年3月31日
(2) 開所日及び開所時間帯：年中無休の運営を行っている。
(3) 利用定員 10名

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

小川圏域に生活するすべての人が、認知症や疾病等により身体が不自由になっても、家族や地域とのつながりを保ちながら、地域の一員として誇りをもって自立した生活を送れるよう、指定管理調書に基づいた支援に取り組んでいる。

2019年度からは、緊急ショートステイ事業及び身元不明高齢者緊急一時保護事業に参画し、行き場のない高齢者の受け皿としての役割を担っている。

地域貢献の取組として、地域の男性高齢者主体の団体「珈琲男団」にスペースを提供し、月1回、「珈琲にこだわる男のサロン」を実施、また、上京区民まちづくり活動助成事業である「置きベンプロジェクト」に参画し、施設前にベンチを設置し、地域住民の交流機会確保に努めた。

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

管理者 1名、医師 4名、ケアマネージャー 1名、看護師 7名、生活相談員 3名、機能訓練指導員 1名、管理栄養士 2名、ケアワーカー45名
いずれも特別養護老人ホームの職員数も含む。

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定を行っている。

委託への考え方

- (1) 業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。
(2) 法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。
(3) 業務内容は簡易であるが、行う人材を集める事が容易ではない場合、その業務を行える人材を集める事に特化した業者がある場合。また備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用していく。

5 施設の利用状況(施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

- (1) 利用延べ人数（実績値）

3471 人

(2) 収支実績

ア 令和4年度収入状況(単位:円)

| | |
|--------|------------|
| 介護保険収入 | 48,091,568 |
| 利用料収入 | 8,644,729 |
| 委託料収入 | 131,570 |
| 補助金収入 | 721,922 |
| 寄付金収入 | 0 |
| 雑収入 | 128,813 |
| その他 | 107,837 |
| 収入計 | 57,826,439 |

イ 令和4年度支出状況(単位:円)

| | |
|-------|------------|
| 人件費 | 29,979,151 |
| 事業費 | 10,585,354 |
| 委託費 | 7,100,812 |
| 小額修繕費 | 14,570 |
| その他 | 2,632,258 |
| 支出計 | 50,312,145 |

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

| |
|------------------------------|
| ・令和5年3月実施 |
| ・配布枚数 50枚 返答枚数 25枚 回収率 50.0% |

(2) 利用者満足度把握の結果

| | 満足 | だいたい満足 | あまり適切でない | 満足していない | 分からない | 無 |
|---------|-----|--------|----------|---------|-------|----|
| 回答 | | | | | | |
| ・生活空間 | 10人 | 9人 | 0人 | 1人 | 5人 | 0人 |
| ・食事 | 10人 | 7人 | 2人 | 0人 | 6人 | 0人 |
| ・接遇 | 11人 | 11人 | 0人 | 0人 | 3人 | 0人 |
| ・技術 | 9人 | 9人 | 1人 | 0人 | 6人 | 0人 |
| ・重説等説明 | 10人 | 9人 | 3人 | 0人 | 3人 | 0人 |
| ・感染対策 | 12人 | 9人 | 2人 | 0人 | 2人 | 0人 |
| ・お手紙 | 13人 | 8人 | 2人 | 0人 | 2人 | 0人 |
| ・家族との連携 | 9人 | 14人 | 1人 | 0人 | 1人 | 0人 |

(3) 意見等への主な対応状況

| |
|---|
| ・ご意見については内容の確認を行い、関係職員に周知し対策の検討、実施を行っている。 |
| ・いただいた結果報告は施設内に掲示している。またご家族に送付している。 |

7 その他特記事項

(1)

| |
|--|
| |
|--|

(2)

| |
|--|
| |
|--|

8 評価（指定管理者自己評価）

- ・認知症・虐待による緊急入所などコロナ禍でも必要な役割が果たせるように引き続き取り組んだ。
- ・新型コロナに関しては、一昨年に発生したクラスターの反省を活かして作成したBCPに沿って対応を実施、最小限の感染者にとどめることが出来た。十分な感染対策を実施たうえでのレクリエーションなど、可能な限りこれまでの生活に近づけられるよう努めた。
- ・障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についても差別的な取扱いにならないように意思決定支援などの情報も得ながら取り組んだ。
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所を併設しており地域の高齢や福祉に関する課題について取り組みをしやすい施設である。ショートステイを緊急的に利用していただくことも多く（短期入所生活介護緊急利用支援事業委託施設）、地域の高齢者福祉の拠点として活動できるように引き続き取り組んでいきたい。